

「第67回全国学校薬剤師大会」及び「平成29年度全国学校保健・安全研究大会」 参加報告

千葉県学校薬剤師会
副会長 大野定行

「第67回全国学校薬剤師大会」及び「平成29年度全国学校保健・安全研究大会」が、11月16日(木)・17日(金)三重県津市において開催されました。

「全国学校保健・安全研究大会」は、学校保健・学校安全に取り組む校内の組織体制を整備するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育の推進を目的に、「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進～自ら心身の健康を育み、安全を確保できる子供の育成～」を主題に開催されました。

本年度、四街道市立大日小学校の学校薬剤師で、当会相談役でもある麻生 忠男先生が文部科学大臣表彰を受賞されました。麻生先生、誠におめでとうございます。

開会式・表彰式の後、「学校事故対応に関する指針とこれからの学校安全」というテーマで東京学芸大学教育学部教授の渡邊 正樹先生の記念講演会が行われました。

午後4時からホテルグリーンパーク津において「第67回全国学校薬剤師大会」が、

「生涯を通じて心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進～学校保健管理の一翼を担う「学校薬剤師」の更なる信頼と貢献をめざして～」を主題として開催されました。

開会式後の表彰式において日本薬剤師会から麻生先生へ上記受賞記念品の贈呈がありました。

その後特別講演として「伊勢志摩サミットと伊勢

の大神宮」と題し皇學館大學名誉教授の岡田 登先生の講演がありました。講演では、安倍首相の伊勢の地が「日本の精神性に触れていただくのに大変良い場所」であるという理由で先進国首脳会議(サミット)が開催されたことや、伊勢の大神宮の歴史などについて興味深い話がありました。

2日目は課題別研究協議会があり、午前5課題、午後5課題に分かれて開催され、私は「第6課題：学校環境衛生」、「第7課題：喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育」に参加しました。

「第6課題：学校環境衛生」

- ① 山口県立山口高等学校 養護教諭 久保 明子
「計画的・組織的な学校環境衛生活動の実施と事後措置について」

学校における環境衛生検査や日常点検の実施や生徒自身が主体的の行う教育活動を通じて、学校薬剤師の協力を得ながら実践していることについて報告がありました。

- ② 名古屋市学校薬剤師会長 山口 一丸
代理 鈴木先生

「名古屋市における水泳プールの水質管理について」
名古屋市における学校の実情を把握して、水質を管理する上での注意点や問題点を洗い出し、その専門性を生かした改善法について報告がありました。

- ③ 三重県伊賀市立島ヶ原中学校 教頭 藤山 秀公
「学校薬剤師との連携による学校環境衛生の取組」
学校薬剤師の指導助言による重曹と木炭を活用したカーペット敷き教室の学校環境衛生検査の取組みについて報告がありました。

最後に「学校環境衛生基準」を踏まえた学校環境衛生活動の進め方というテーマで岐阜薬科大学教授の永瀬 久光先生の講義がありました。

「学校環境衛生基準」は、現在見直しが進められており、検討課題となっている内容について紹介がありました。温度の基準は「10℃以上、30℃以下であることが望ましい」とされていますが、「学校環境衛生基準マニュアル」には「児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬季で18～20℃、夏季で25～28℃程度である」との記載があります。この二重基準となっている点などが検討されているそうです。また、いくつかの項目についても改訂が検討されているそうです。

学校環境衛生活動は、人の目に触れないところでの検査等で目立たず地味な活動ですが、「快適な学習環境」は児童生徒にとっては「当然の学習環境」であり、これを提供し維持するための活動でもあるので、誇りをもって活動していただきたいと述べられていました。

「第7課題：喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育」

① 静岡県立静岡商業高等学校 養護教諭

杉山 祐美

「あなたの心のブレーキは何ですか？」

全校生徒を対象として実施した「薬物に対する意識調査」の結果を基、生徒の実態に照らして重点的に取り組む内容を検討し、薬物乱用防止教室の改善、効果の向上について報告がありました。

② 三重県伊勢市立倉田山中学校 教諭

多田 ちか

「中学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方」

セルフエスティーム、ライフスキル、知識・理解の三つの視点から、各学年の到達目標を設定し指導方法の改善について報告がありました。

③ 広島市立可部小学校 主幹教諭

津島 正司

「健康教育に位置づく薬物乱用防止教育の進め方」

調べ学習の成果をポスターセッションで発表するなど指導方法の工夫や保健委員会等を活用した学校内外への成果発信などの取り組みについて報告がありました。

最後に「ダメ。ゼッタイ。」で終わらせない薬物乱用防止教育というテーマで国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部心理社会研究室室長の嶋根 卓也先生の講義がありました。

今までの薬物乱用防止教育は、ドラッグの有害性や危険性を伝え、薬物乱用を始めさせない一次予防的な教育でした。今は、問題解決力や意思決定力を育むことや、自尊感情を高め、ストレスや不安の対処スキルを身につけるといったソーシャルスキル教育へと移行しているそうです。その教育の中で①なぜダメなのか？ ②誰の問題なのか？ ③困ったらどうすればいいのか？などを児童生徒等と一緒に考え、指導していくことが大切であると述べられておりました。

平成29年度千葉県学校薬剤師研修会 開催報告

千葉県学校薬剤師会
常任委員 木村 憲

平成29年11月19日(日)午後より、160名を超える参加者を迎えて「平成29年度千葉県学校薬剤師研修会」が開催されました。予想以上の申込人数であった為、テーブル設置が出来ない程の盛況な研修会となりました。

講演は「小学校に対するくすり授業の必要性」で、昨年度にもご講演いただき、既に本県ではお馴染みのくすり教育の第一人者である宮本法子先生(東京薬科大学薬学部客員教授)にお話をいただきました。

冒頭に先生が明らかにされた学校薬剤師誕生の経緯から講演いただき、そこでの秘話は我々学校薬剤師の心に感動と新たな使命を刻んだはずです。

平成21年4月に学校保健法は学校安全保健法に変わり、薬剤師の環境衛生の従来ある仕事に加えて、専門知識を活かした教育と幅広い分野の指導助言が期待されるとお話されました。さらに、平成24年より学校教育にくすり教育が加わり、中学生に対する教育が始まりました。その狙いはセルフメディケーションの推進であり、医薬品適正使用の基本知識を児童生徒にも根付かせることです。平成26年11月には薬事法から医薬品医療機器等法へ変わった際に、国民の医薬品等への適正使用についての努力義務が課された事によって、くすり教育の重要性を説明されました。

また使用教材として「くすりを使う時の12の約束」(帝京大学薬学部実務実習センター:齊藤百枝美教授・宮本法子先生著)を取り入れている事も紹介されました。

講演では中学生だけでなく、小学生にもくすり教育が求められる事を説明され、二部での保健授業のデモンストレーションに繋がりました。

その授業のデモでは宮本先生が養護教諭役を、

本会副会長の大塚昌孝氏が薬剤師役としてティームティーチング(通称:T.T.)形式で実演しました。

時間は45分授業を想定し、くすりの正しい使い方「くすりの正しい使い方 ~基礎編~」をタイトルとして、出席者が生徒役となり分かり易い体験をする事が出来ました。このトライアル授業で小学校でもくすり教育が十分に可能であり、有用である事を改めて実感できたと共に、薬剤師の貢献がますます必要とされているのではないのでしょうか!

第三部では、学校環境衛生検査技術伝達講習会として、給食の衛生管理・細菌検査について本会副会長の藤波宏忠氏が説明しました。学校薬剤師の法的な責務、学校給食衛生管理における役割の他に調理室への立ち入りでの注意点、各検査のポイントまで触れ、薬剤師が専門家の立場から指導助言する事を確認しました。

「学校薬剤師は世界に類を見ないもの、それは薬剤師の奉仕精神から始まった」と宮本先生は語られましたが、学校薬剤師がこの点を忘れず胸を張ってさらに活躍されれば幸いです。

研修会開催のお知らせ

『平成29年度学校保健講習会及び薬物乱用防止教室講習会』

日時:平成30年2月25日(日)
13:00~16:30

場所:千葉県薬剤師会 会議室
テーマ:学校保健講習会「害虫駆除について」
薬学乱用防止教室講習会「未定」
※詳細は後日郵送にてご案内致します。